

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	大洲市地域
②都道府県名	愛媛県
③計画作成主体	大洲市
④計画期間	平成27年度～令和元年度
⑤計画の目標	『公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業等を行うことにより、ストックの長寿命化を図る。』 『高い確率で近年発生が予測されている南海トラフ巨大地震等大規模地震の災害に備え、耐震化率の向上を図る。』 『安心・安全の確保や快適に生活できるまちづくりの実現のため、空家等の実態を調査し、除却を行うことで、居住環境の整備改善を図る。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	大洲市において評価を行った上で確定（令和2年6月）
⑦事後評価の結果	<p>指標1：「耐震性が確保された市営住宅」 定義：耐震改修実施済及び新耐震（S56年6月以降建築確認）の市営住宅の割合 評価方法：耐震性の有無が確認された公営住宅戸数の割合分析 結果：従前値：23.1%（平成27年度）⇒目標値：25.4%（令和元年度）⇒実績値36.1% 結果の分析：新耐震基準以前に建設した公営住宅及び改良住宅等については、令和元年度までに耐震診断（104戸）を行い、補強が必要なものについて公営住宅ストック総合改善事業（30戸）を実施し、計画期間内に耐震改修を行った。結果として住宅の耐震化率の割合が目標値を上回ることとなった。</p> <p>指標2：「給水管改修（給水方式の変更）を行った住棟」 定義：高架水槽方式の住棟の内、給水方式の改修を行った住棟の割合 評価方法：高架水槽方式の住棟数のうち、改修住棟数の割合分析 結果：従前値：6.7%（平成27年度）⇒目標値：13.3%（令和元年度）⇒実績値：6.7% 結果の分析：高架水槽方式の公営住宅における改修については、計画していた団地が耐震診断調査により耐震性が無く、長寿命化の改修が困難となった。結果として給水管改修は行っていないため、目標値には達しなかった。</p> <p>指標3：「除却を推進すべき区域内の空家等の戸数」 定義：除却を推進すべき区域内の空家等の戸数 評価方法：除却を推進すべき区域内の空家等の残り戸数 結果：従前値：20戸（平成28年度）⇒目標値：0戸（令和元年度）⇒実績値：0戸 結果の分析：除去すべき空家等の戸数については、住宅地区改良事業等を実施し、実績として、空き家調査2,293戸、除却45戸に取り組み、結果として目標値を達成することができた。</p>
⑧結果の公表方法	大洲市のインターネットにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に策定した「大洲市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な観点や安全で快適な住まいを供給するため、改善、建替などの事業を定め、効率的な維持管理を実現し、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることとしている。 ・また、令和元年度に策定した「地域住宅計画」においても、耐震性の確保、給水管改修（給水方式の変更）の指標目標値を高く設定し、引き続き強力に推進を図っていく。 ・なお、除却を推進すべき区域内の空家等の戸数については、空家等の実態調査を行い、適宜、除却に取り組むこととする。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画（確定版）について行ったものである。